

[別紙]

様式1

事業報告書
(自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 百桃
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県垂水市南松原町10番地
- (3) 設立認可年月日 令和 3年 9月10日
- (4) 設立登記年月日 令和 3年 9月21日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	よしみクリニック	鹿児島県垂水市南松原町10番地	一般病床 なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 2月25日 令和3年度決算の決定

令和 4年12月27日 令和5年度収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 百桃

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県垂水市南松原町10番地

財 産 目 録

(令和 4年12月31日現在)

1. 資 産 額	79,962 千円
2. 負 債 額	63,361 千円
3. 純 資 産 額	16,601 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	53,176
B 固 定 資 産	26,785
C 資 産 合 計 (A+B)	79,962
D 負 債 合 計	63,361
E 純 資 産 (C-D)	16,601

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 百桃

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県垂水市南松原町10番地

貸借対照表

(令和4年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	53,176	I 流動負債	14,772
II 固定資産	26,785	II 固定負債	48,588
1 有形固定資産	22,806	負債合計	63,361
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	3,979	科 目	金 額
		I 基 金	1,000
		II 積 立 金	15,601
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	16,601
資産合計	79,962	負債・純資産合計	79,962

様式 4 - 2

法人名 医療法人 百桃

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県垂水市南松原町10番地

損 益 計 算 書

(自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	128,046
2 事業費用	111,471
本来業務事業利益	16,575
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	16,575
II 事業外収益	3,186
III 事業外費用	772
経常利益	18,989
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	18,989
法人税等	3,825
当期純利益	15,163

法人名 医療法人 百穂

所在地 鹿児島県垂水市南松原町10番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近親者 が代表 者である 法人	株式会社愛煌 (注)1	鹿児島県垂水市南松 原町10	83,151	不動産賃貸業な らびに美容業	当法人理事が代 表者である法人	賃借料の支払い (注)2	600	地代家賃	7,200

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 当法人理事長吉富孝之の[]が代表取締役である法人。

(注)2. 不動産の賃借料は近隣相場を参考に決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式5

監事監査報告書

医療法人 百桃
理事長 吉富 孝之 殿

私徳永優は、医療法人百桃の令和4会計年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年2月22日
医療法人 百桃
監事 徳永 優

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。